

親権欲しさと虚偽DV

被害見極め難しく

引き裂かれる子どもたち

妻と2人の子ともたちは、夜が明けても帰らなかつた。

2010年秋、中国地方の30歳代の男性は、捜索願を出した翌朝、警察からの電話に耳を凝らした。「居場所がわかったが、DV(配偶者間暴力)の届けが出ていたので教えられない」。

身に覚えはなく、頭が真っ白になった。携帯電話のゲームに熱中する妻が許せず、離婚を切り出したところだった。

その後、子どもの引き渡しを求めた家裁の審判では、弁護士が取り寄せたゲームの通信記録から新たな事実が発覚した。「順調に旦那DVにしていたあげてる」(子どもを)連れてきたもん勝ちだから。妻は、ゲーム上でそんな書き込みをしていたのだ。昨年春には、妻がゲームを通して仲良くなった男性と関東地方で暮らしていることも突き止めた。

その後、裁判所は、妻のDV申告を虚偽と認めたと

の、子どもの養育をするに不適格とまでは言えないとして、男性への返還は認めなかった。別居により、子どもは学年の途中で転校し、見知らぬ土地で暮らすことになった。「子どもを連れ出し、不安定な生活をさせるのはやめてほしい」。男性は声を震わせる。

△離婚前に別居するなら、子どもを連れて出る▽。インターネットや女「つ」と指摘する。

▽親権 未成年の子どもの育てる父母の権利・義務。身の回りの世話や教育、財産の管理など多岐にわたる。欧米では、離婚後も元夫婦が共同で子育てをする「共同親権」制度が主流だが、日本は「単独親権」制度で、離婚後の親権者は、父母のいずれか一方にしなくてはならず、これが子どもの奪い合いの原因になっているとの指摘もある。



DV被害の申告を虚偽と認められた裁判所。離婚訴訟では、子どもを連れ出した妻が、DV被害を訴えるケースが多い。

昨年、全国の警察が扱ったDVは、過去最多の3万4300件。離婚を扱う裁判所にも、相手からの暴力や精神的虐待の訴えが多く持ち込まれる。中には、裁判を有利に進めるために、虚偽のDV申告や、ささいなトラブルをDVと主張するケースもあるが、その見極めは難しい。

△DV被害の証拠を残す余裕なんてなかった。関東地方の30歳代の女性は訴える。

元夫からの暴力は10年以上続いた。足を蹴られて動けなくなっても、病院に行かせてもらえなかった。常に行動を監視され、精神的にも追い詰められた。数年前身の危険を感じ、家を出た。幼い子ども2人を守るには、連れて逃げるしかなかった。だが、居場所を突き

子どもの連れ去りを法律で禁じており、DVについては例外と規定する一方、連れ去られた親が相手側を裁判に呼び出して、DVの有無を争える制度を導入している。棚瀬教授は「日本でも子どもの連れ去りを原則禁止し、DV被害の保護との両立を図る制度を作るべきだ」と指摘している。

◇ 迎戦へのご意見・ご感想をお寄せ下さい。あて先は右ページ下段にあります。